

□議員名：山田伸幸

1 住民投票について

論点	市長選挙と住民投票を同時におこなった結果、住民投票の活動に制限が生まれ、投票率が伸びなかったのではないか。
回答	市長選挙との同時実施で約1千万円の経費が節減できた。投票率が満たなかったことは、それぞれの有権者の考えであり、ここで語ることはできない。

論点	住民投票と他の選挙を同時に実施できないようにすべきではないか。
回答	その考えはない。

論点	開票所において、投票率が50%に満たず開票されないことが発表された直後、市民を愚弄する大きな発声があったが、それが市の水道局長であるとの証言がある。事実であるならこの本会議場にいるべきではない。
回答	水道局長 私が確かにそのような声を出した。市民にもっと市政参加の意識を持ってほしいという思いからの発言である。

2 子ども手当の差し押さえについて

論点	市は子ども手当の振り込み日を狙って差し押さえをおこなったが、子育て支援の観点から問題である。
回答	振り込みされた口座は差し押さえできるとの最高裁判例がある。公平公正の観点から今後も実施していく。狙い撃ちという考えはもっていない。

論点	最高裁判例は他の預金内容と判別が出来ないことから差し押さえを認めたものだが、今回の例では預金残高はなく、判別ができたものだ。
回答	鳥取地裁判決を参考に、慎重に差し押さえをおこなっていく。

3 高すぎる国保料の引き下げを

論点	今年度は若干の保険料引き下げが実施されたが、県内最高レベルである。医療費引き下げのために効果がある保健師の訪問事業を活発にすべきである。人員が足りないのなら採用を増やしてでもあたるべきである。
回答	保健師の地区担当性を採用し、訪問事業に力を入れていく。採用も今年度1名増員を考えている。

4 将来も安心できる介護体制の充実を

論点	今後、さらなる高齢化が進む。今のうちに備えていくことが必要だ。今、ボランティアをすれば将来自分が必要となったときに使える有効な介護ボランティアポイント制度を採用してはどうか。
回答	高齢者福祉を支える活動として、第6期高齢者福祉計画を策定する中で、御指摘の点も考慮しながら、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりとして必要な検討をしていきたい。